

## 「東山梨教育研究第55号」の発刊にあたって

山梨市教育委員会 教育長 市川 今朝則

東山梨の教育研究の集大成であります「教育研究第55号」が、多くの先生方のご尽力により、ここに発刊されましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

グローバル化、情報化が急速に進展する、先行き不透明なこれからの社会を生き抜く児童生徒の育成は、私たち大人に課せられた最大の使命であります。

欧米に「追いつけ追い越せ」の時代が終わり、学んだ知識や技能に頼る時代から、独自の発想で新しい知を創出し、新しいモデルを自ら生み出す時代へ入ります。

学習指導要領の改訂が、これまでほぼ10年ごとに行われてきたのは、こうした社会の変化に対応し、学校教育の中身を考える必要性からであります。小学校における英語科の導入、道徳の教科化、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）等、今回の改訂は大改革ともいえる内容で、学校現場の新たな対応が急がれます。

しかしながら、これまでもそうでしたが、「生きる力」、「個性尊重」、「ゆとり教育」・・・学習指導要領が変わるごとに、その時のキーワードが独り歩きし、それに必要以上に振り回されるようになる傾向は避けなければなりません。

とりわけ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」について、グループ学習や話し合いなど、見た目のアクティブさに重きを置き過ぎて、子どもたち一人ひとりの深い学びを妨げることがあってはならない」と、熊本大学講師の苦野一徳先生は「内外教育」の中で述べられておりますが、その通りだと思います。

そもそも、「アクティブラーニング」は、大学の教育改革が進む中で、講義一辺倒の受身的な知識伝達型の授業改善の方法として生み出されたもので、その前に、基礎的な知識技能の習得が前提であります。

とりわけ、小学校低学年においては、昔から、「読み」、「書き」、「そろばん」を教育の基本としてきました。

「読む」とは、相手の伝えたいことを正確に読み取ることであり、「書く」とは自分の伝えたいことを正確に伝えること、「そろばん（計算）」とは、論理立てて正しく答えを出すことを意味します。

「アクティブ」の部分だけに注目し、必要な知識や技能をしっかりと定着させることがおろそかになり、グループ内での話し合いが目的になってしまえば、本末転倒と言わざるを得ません。

今回の学習指導要領改訂は、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえ、「何を学ぶか」についての知識の量は削減せず、「どのように学ぶか」について、多くの時間を必要とする「主体的・対話的で深い学び」を強調した欲張った改訂であります。

学校現場の先生方の創意工夫が今まで以上に求められます。先生方の益々のご活躍をご期待申し上げます。